

## 平成30年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	会計事務事業	<b>新規/継続</b>	継続事業	<b>整理番号</b>	0505001000 - 001			
		<b>分割/統合</b>						
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	一般会計	<b>事業の分割/統合の内容</b>					
	<b>款</b>	総務費		<b>事業所管課</b>	会計室			
	<b>項</b>	総務管理費			<b>連絡先</b>	(078)918-5053		
	<b>目</b>	会計管理費		<b>自治/法定</b>		自治事務	<b>開始年度</b>	昭和 46 年度
	<b>事業</b>	会計事務事業						
<b>施策分野</b>	6 行政経営分野 6-5 健全財政の推進		<b>根拠法令・要綱等</b>	地方自治法、明石市会計室設置規則、明石市公有財産規則、明石市財務規則、明石市契約規則				
<b>個別計画</b>				<b>実施方法</b>	直営	○	補助・助成	その他
					委託		指定管理	

**目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）**  
 会計管理者の権限及び市長の権限に属する会計事務の適正かつ円滑で効率的な処理を推進する。

<b>事業の目的・目標</b>	<b>成果指標</b>				
	<b>指標名</b>	<b>考え方・定義・式</b>	<b>目標年次</b>	<b>単位</b>	<b>目標値</b>
	公共料金の一括支払件数	会計室での一括支払件数を増やすことで、各課の負担を軽減し、効率的な支払処理を行う。	平成33年度	件	1,400
口座振込率	口座振込による支払件数を増やし、現金支払いを減少させることにより、効率的な支払処理を行う。	平成30年度	%	91.5	

- 事業内容**
- 1 支出負担行為の確認、支出命令の審査
  - 2 出納員その他会計職員の指導及び連絡調整
  - 3 公共料金の一括支払  
電話、電気、水道料金について、会計室において一括で支払うことにより効率的な会計事務を行っている。
  - 4 決算の調製
  - 5 現金、有価証券等の出納及び保管  
歳計現金のより効率的な運用により預金利子の増収を図っている。
  - 6 現金及び財産の記録管理
  - 7 指定金融機関等に関する事務、検査及び連絡調整

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				30年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
28決算	10,728	64,500	75,228	0	0	0	75,228	正規	6.00	アルバイト	0.00
29当初予算	11,629	64,800	76,429	0	0	0	76,429	再任用	1.00	その他	0.00
29決算	11,252	64,800	76,052	0	0	0	76,052	任期付	3.00	合計	10.00
30当初予算	12,293	60,100	72,393	0	0	0	72,393				

<b>29年度決算事業費明細</b>	区分（節）	内容	金額	<b>30年度当初予算事業費明細</b>	区分（節）	内容	金額
	旅費	近接地旅費	1		旅費	近接地旅費	15
	需用費	決算書等印刷製本費及び消耗品費	764		需用費	決算書等印刷製本費及び消耗品費	811
	役務費	指定金融機関事務取扱手数料ほか	10,407		役務費	指定金融機関事務取扱手数料ほか	11,348
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	80		使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	119
	<b>合計</b>				11,252	<b>合計</b>	

## 平成30年度 事務事業点検シート

整理番号	0505001000-001	事務事業名	会計事務事業
------	----------------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式			28年度	29年度	30年度見込み
		目標年次	単位	目標値			
	公共料金の一括支払件数	会計室での一括支払件数を増やすことで、各課の負担を軽減し、効率的な支払処理を行う。			1,336	1,353	1,370
		平成33年度	件	1,400			
	口座振込率	口座振込による支払件数を増やし、現金支払いを減少させることにより、効率的な支払処理を行う。			91.41	91.44	91.5
		平成30年度	%	91.5			
<b>指標で表せない成果</b>							
適時、会計通信を配信することにより、各課の事務処理誤り等が減少し、適正かつ効率的で安定した会計事務の推進に貢献できた。							

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
<b>現状の課題・今後の事業展開方針等</b>						
<p>当事業は、地方自治法により市で実施していくことが義務付けされているものであり、法令に沿って取り組む必要がある。今後も現行の事務運用を再検証することにより、より適正かつ効率的な事業の実施に向けて取り組んでいく。</p>						